

第26回「人事院における政策評価に関する懇談会」

[議事要旨]

- 1 日 時 平成27年3月6日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 人事院第一特別会議室
- 3 出席者 縣公一郎座長、大橋真由美委員、佐久間総一郎委員、田邊國昭委員、宮智泉委員（五十音順）
- 4 議 題 (1) 平成26年度人事院政策評価結果（案）について
(2) 平成26年度国家公務員倫理審査会政策評価結果（案）について

5 委員からの意見

(1) 平成26年度人事院政策評価結果（案）について

① 人事行政の公正の確保

- 今般の国家公務員法等の改正において、今後の運用においても問題が生ずることのないよう、人事院が見識を持ってしっかりと役割を果たしていく必要がある。
- 人事行政の公正性を確保するということで、よいスタートが切れたことは良いことである。今後も継続して公平性の確保という人事院の役割を果たしていく必要がある。

② 労働基本権制約の代償機能の確保

- 本来、タイトルの「代償機能の確保」はすべての勤務条件に関わるはずであるが、本件はもっぱら級別定数等に係る政策目標となっている。今後の政策実施計画策定の際には政策の切り口を整理すべきである。

③ 採用試験の適正な実施

- 27年度から開始する外部英語試験の活用については、3年後にもう一度見直すということだが、試験結果の分析を行い、加点を行うレベルの引上げに向けて引き続き検討してもらいたい。

④ 社会経済情勢に適応した適正な給与の実現

- 特になし

⑤ 職業生活と家庭生活の両立支援の推進

- 目標はもっと具体的なものとするように工夫する必要がある。
- テレワークを推進するためには、セキュリティの確保と同時に、大部屋での集団的な執務体制ではなく職場を離れて業務を行うことも可能とするような分業の設計も、中長期的に考える必要がある。
- 公務員の働き方には「国のかたち」が表れるものであり、従来から指摘されている過剰な超過勤務など構造的な問題をよく見直した上で、柔軟な働き方として最もよいものを国外にも示してほしい。
- 両立支援には、人生を通してしっかりと働き続けることができるというビジョンを示すことで優秀な人材確保につながる意義もある。その意味で、全国的な転勤がつきものである国家公務員においても、転勤の時期等について柔軟性を持たせられないか。

⑥ 公平審査の適正かつ円滑な実施

- 今回、結審から半年以内に判定を発出する割合を75%以上とするという目標が達成されたことを踏まえ、次の計画策定時には、より高い目標を設定することも検討してもらいたい。

⑦ 人事・給与関係業務情報システムの円滑な導入、安定的な運用

- このシステムの設計・運用については対応が後手に回った感があるが、システム移行が一段階したところで、何が問題だったのか経緯を検証し、今後のシステム整備に活かしてもらいたい。
- 様々な不具合がある中で導入を進めてしまうと更に問題が大きくなることから、ここでいったん基本設計の見直しを集中的に行うこととしたことは良かったと思う。

(2) 平成26年度国家公務員倫理審査会政策評価結果（案）について

① 職員の倫理意識の涵養及び倫理的な組織風土・環境の構築

- 民間企業では外部通報窓口の設置は必須となっており、未設置の府省には設置を求めるべきではないか。

② 不祥事への厳正な対応

- 特になし

以 上